

ハクホウゲンテキ 白峰玄滴 石川郡曹洞宗大乘寺二十五代の住持。明堂雄敏の法嗣。近江彦根の人。美濃の全昌寺に於いて出家し、寛文八年春大乘寺の請に應じ、十年八月十四日寂した。

ハクマイザカ 白米坂 珠洲郡中(部著名)の内大口から飯田に向かふ山路。高さ二六〇米。文化の書上に、『白米坂と申は北方村・中田村領にて候』とある。この白米坂は、鳳至郡白米坂とは違ふ。

ハクヤサスケ 箱屋佐助 山城山崎の浪人松井惣兵衛の子。製箔を習ひ、能登七尾に下り、その製したものを前田利家に献じて、大に感賞を得、矢田村天滿に百間四方の地を拜領した。その子滔屋藤四郎は法名を淨法といひ、寛永十六年正月廿七日齡七十四を以て歿した。

ハクユウマンサイ 薄遊漫載 二冊。三宅橋園著。文化八年から九州に遊び、對馬では韓使金履信に隨從した李顯相・金善臣と筆譜し、次いで長崎では清客蘭商と交り、海外の事情を詳かにして翌春歸京した。この間の紀行及び詩賦百五十首が本書に收められてゐる。文化十一年刊行。

ハクラク 伯樂 ↓パイ 馬醫。
ハ克蘭チヨウフ 駿蘭長賦 一冊。米鑑來航以後藩論鬱々として起り、その多くは鎖港攘夷を主張するものであつたが、狩谷隱友もその一人であり、駿蘭長賦を詠じて時事を慷慨し、添へるに短歌五十首を以てした。その大旨は、洋夷の申しむべく皇國の尊ぶべき所以を説き、立言の根據を神典に探つて、西洋諸民族は醜冉二禽が不肖の子たる蛭子神の

苗裔なりとし、彼等が商業を以て富國の最上策とするの理由一に之に因ると論じ、且つ彼等の測算醫術に精しきに心酔して、我が國の精華を忘れるに至るもの多きを痛罵したのであつた。安政四年の著。

ハクリツホウジツキ 白立寶實記 一冊。著者及び著作年代不詳。安永五年高田善藏が金谷御殿に於いて中村萬右衛門を殺害した次第を小説化したものであるが、その前半は老侯前田重政の濫行と萬右衛門の非望とを叙すること、他の同類の書に比して多い。

ハクリユウ 白龍 ↓サンシユウハクリユウ 三洲白龍。
ハクリンジ 珀林寺 鹿島郡金丸に在つて眞宗東派に屬する。
ハクレイヒヤクキン 白嶺百吟 明治五年布川正沖の白山に關する歌を集めたもの。正沖は越前大野の酒造家で、文政十年に生まれ、後田中大秀・中島廣足に師事して國學を修めた人である。

バクロウ 博勞 藩政時代に、博勞は馬商人であり、傍ら貨馬と稱する諸士の稽古馬を飼ひ置き、朝夕城下淺野川・陣川の馬場に率ゐて來て之を貸與するを業とするもので、浪人博勞と町博勞とあり、馬乗袴を着し、深き菅笠を被つて居た。金澤町會所留記に載せた寶永七年八月町奉行の言上書に『江戸博勞共は刀を差候處、當地金澤町博勞共は如何成譯にて刀を帶せざる哉之旨御尋。往昔は町博勞共刀を帶する事勝手次第に御座候處、町人並之者帶刀之儀天和年中御改之時分、町奉行支配細工人刀相止みたる頃、町博勞共も町人並の由にて刀相止、浪人博勞之分は只今逆も帶

刀勝手次第。』とある。博勞頭取があつて彼等を裁許してゐた。
バクロウマチ 博勞町 藩政中は金澤の本町で、一に馬勞町とも書いた。昔は此の地に博勞等が群居した、め町名となつた。
ハグロナリザネ 羽黒成實 ↓マキノナリザネ 牧野成實。
ハグロミヨウジン 羽黒明神 鳳至郡合鹿に鎮座する。文政社號帳に羽黒大明神と見え、今羽黒神社といふものである。
ハグロメイハヒ 齒黒祝 藩政時代に能登の農家では、女子が結婚前若しくは結婚後に自己の尊敬する他家の婦人と親子關係を結ぶを、鐵葉付親・鐵葉付子といふたが、必ずしも實際に淫齒するを要しなかつた。この際親たる者から黑豆の強飯を贈り、之を子たる者の親戚に分配した。
バケモノバシ 化物橋 金澤橋梁記に、『ばけもの橋、觀音町あか鳥居向』とある。今所在を知らぬ。
ハゴダテノエキ 函館の役 明治二年五月官軍に抵抗した榎本釜次郎等は五稜廓に於いて降参したが、その徒古川平次郎・小出市松・藤田伊太郎・大森吉次郎・川口藤吉郎・廣瀬福太郎の六人は、九月十八日大聖寺藩に預けられた。依つて藩は公用人岩原立右衛門等を即日増上寺に遣はして、一宮藩より古川等を受け取り、湯島の靈雲寺に在つた大聖寺藩の本營に收容した後、これを大聖寺に送致したが、翌三年赦免せられたるを以て、四月十九日靜岡藩知事徳川家達に引渡した。
ハコナノイリエ 箱名入江 鹿島郡能登島なる曲・南兩部藩間に在る灣。

ハコネ 箱根 鳳至郡名舟の内の小字。
ハコバン 箱番 藩政時代に、金澤の町家に十人組があり、十人組若干を併せた組合毎に組合頭と箱番とを置いた。箱番は、組合内の各亭主が死後の家督相続及び財産處分に關して認めた遺書を用箱に藏置して之を自宅に保管したのである。跡式の落着した時にも、遺言狀・讓受狀などを一括嚴封したものを保存して置いた。

ハコミヤ 箱宮 江沼郡能美境に屬する部落。この村に白山宮があつて、それを箱宮といふたのである。菱懸紀聞に、この村と打越の領境にちこ谷といふが、田の中に釣鐘が埋れてゐると傳へるが、山代の専光寺の舊址であると記してゐる。
ハコミヤシラヤマジンジャ 箱宮白山神社 江沼郡箱宮に鎮座する。式内等舊社記に、『箱宮白山神社。箱宮鎮座。今稱・神明宮。舊社也。』とある。現に箱宮神社と稱する。

ハコヤ 函屋 羽咋郡上棚の内の小字。
ハコヤガハ 箱屋川 羽咋郡上棚領はこや谷内から出で、同領で於古川に落合ふ。流程二軒七許。
ハザカ 羽坂 鹿島郡一青庄に屬する部落。
ハサダニ 波佐谷 能美郡輕海郷に屬する部落。蓮如の三子蓮綱兼祐の草創した松岡寺はこの邑に在つた。

ハサダニジヨウ 波佐谷城 能美郡波佐谷に在つた。越登製三州志故墟考に、石垣・壘・馬出等の遺形尚存する。宇津呂氏數世に居たが、天正八年柴田勝家之を陥れ、城主丹波及び藤六の首を安土に送つた。次いで村上頼勝の小松在城の時、その長臣村上勝左衛門

ハコネ 箱根 鳳至郡名舟の内の小字。
ハコバン 箱番 藩政時代に、金澤の町家に十人組があり、十人組若干を併せた組合毎に組合頭と箱番とを置いた。箱番は、組合内の各亭主が死後の家督相続及び財産處分に關して認めた遺書を用箱に藏置して之を自宅に保管したのである。跡式の落着した時にも、遺言狀・讓受狀などを一括嚴封したものを保存して置いた。